



令和4年9月9日（金）

資料提供先：浜田記者クラブ

通行止め情報

【E9】山陰道（浜田・三隅道路）

昼間及び夜間全面通行止めのお知らせ

～ ワイヤロープ式防護柵の設置工事を行います ～

浜田河川国道事務所が山陰道の暫定2車線区間で整備を進めている正面衝突事故防止のためのワイヤロープ式防護柵を、山陰道 浜田・三隅道路（原井IC～石見三隅IC間）で設置するため、平日の昼間及び夜間の全面通行止めを行います。

通行規制期間中は、道路情報板、現地の案内看板及び交通誘導員の誘導により、迂回路の通行をお願いいたします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 規制箇所：山陰道 浜田・三隅道路（原井IC～石見三隅IC間） **上下線**
- 規制内容：①**昼間全面通行止め** 西村IC～石見三隅IC間
②**夜間全面通行止め** 原井IC～西村IC間
- 規制期間：①**令和4年10月11日（火）～令和4年10月21日（金）** ※土日祝は除く
（予備日 10月24日（月）～令和4年10月28日（金））
②**令和4年 9月20日（火）～令和4年10月7日（金）** ※土日祝は除く
（予備日 10月19日（水）～令和4年10月28日（金））
- 規制時間：①**昼間全面通行止め：朝 8：30～夕方16：30**
②**夜間全面通行止め：夜21：00～翌朝 5：00**
- 迂回路：国道9号

※天候や工事の進捗状況等により、規制期間が変更になる場合があります。

詳細は別紙をご覧ください。

【問い合わせ先】 国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所

副所長（道路）

（工事担当）道路管理課長

TEL：0855-22-2480（代表）

せいけ たかゆき

清家 貴之

やまもと かずまさ

山本 和正

URL：<http://www.cgr.milt.go.jp/hamada>

【E9】山陰道 浜田・三隅道路（原井 I C～石見三隅 I C間）
ワイヤロープ式防護柵設置工事のため

全 面 通 行 止

期間：令和4年 9月20日（火）～ 10月21日（金）

（予備日 10月19日（水）～ 10月28日（金））

①昼間通行止 各日 朝 8:30～夕方 16:30（土日祝を除く）

②夜間通行止 各日 夜21:00～翌朝 5:00（土日祝を除く）

※天候状況、工事進捗により変更する場合があります。

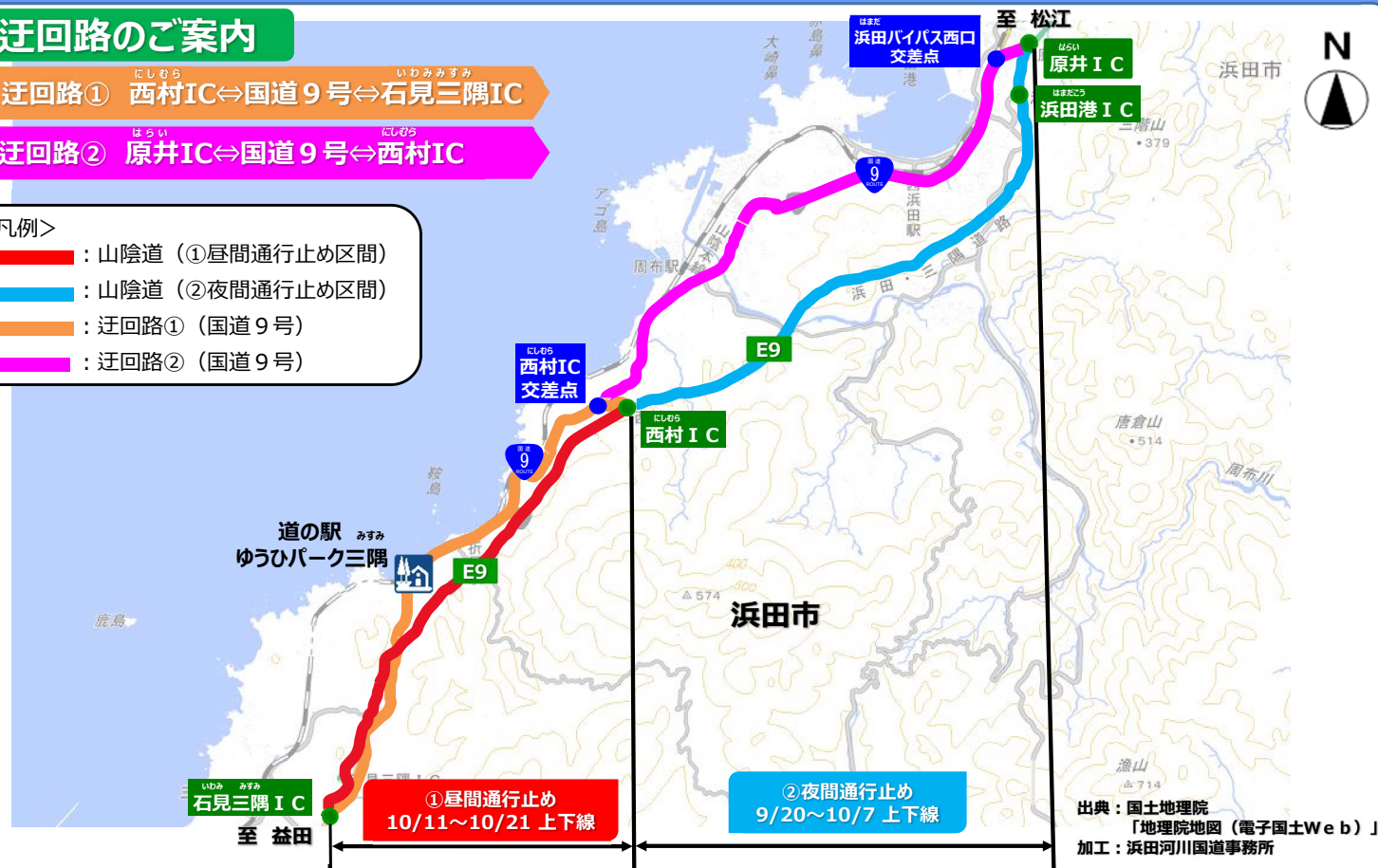
迂回路のご案内

迂回路① 西村IC⇔国道9号⇔石見三隅IC

迂回路② 原井IC⇔国道9号⇔西村IC

<凡例>

- : 山陰道（①昼間通行止め区間）
- : 山陰道（②夜間通行止め区間）
- : 迂回路①（国道9号）
- : 迂回路②（国道9号）



規制予定表

※天候状況や工事進捗により変更する場合があります

予定表	通行規制区間	9月																															
		1木	2金	3土	4日	5月	6火	7水	8木	9金	10土	11日	12月	13火	14水	15木	16金	17土	18日	19月	20火	21水	22木	23金	24土	25日	26月	27火	28水	29木	30金		
予定表	①昼間通行止め 西村 I C～石見三隅 I C																																
	②夜間通行止め 原井 I C～西村 I C																																
予定表	10月		1土	2日	3月	4火	5水	6木	7金	8土	9日	10月	11火	12水	13木	14金	15土	16日	17月	18火	19水	20木	21金	22土	23日	24月	25火	26水	27木	28金	29土	30日	31月
	①昼間通行止め 西村 I C～石見三隅 I C																																
②夜間通行止め 原井 I C～西村 I C																																	

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所 道路管理課
〒697-0034 島根県浜田市相生町3973 ☎(0855)22-2480(代表)
最新の規制に関するHP <http://www.cgr.mlit.go.jp/road/>

道路の異状を発見したら...
道路緊急ダイヤル (無料) **緊急通報 #9910** 24時間

規制内容のご案内

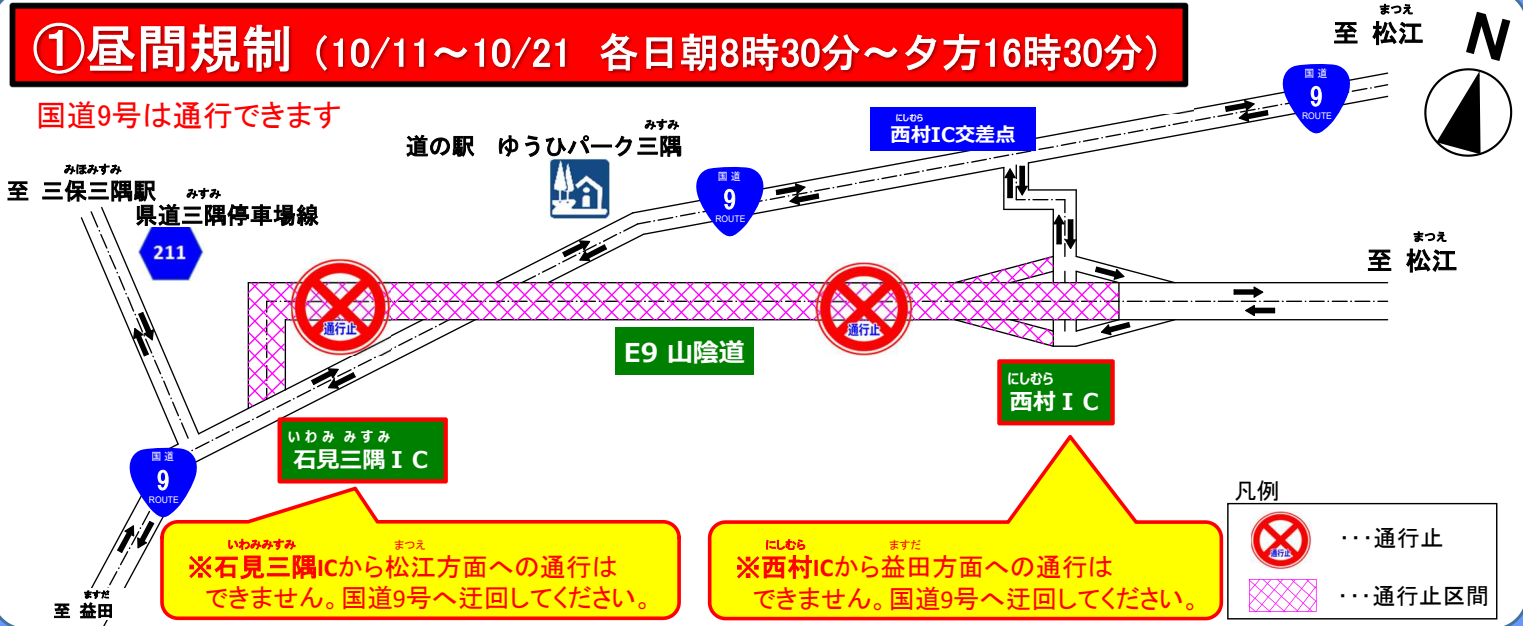
※土日祝は除く

注意事項

- 通行止め区間以外は通行可能です。
- 規制状況は、道路情報表示板や現地の案内看板でご確認下さい。
- 天候状況、工事等の進捗により、通行止め規制期間が変更となる場合があります。

① 昼間規制 (10/11～10/21 各日朝8時30分～夕方16時30分)

国道9号は通行できます



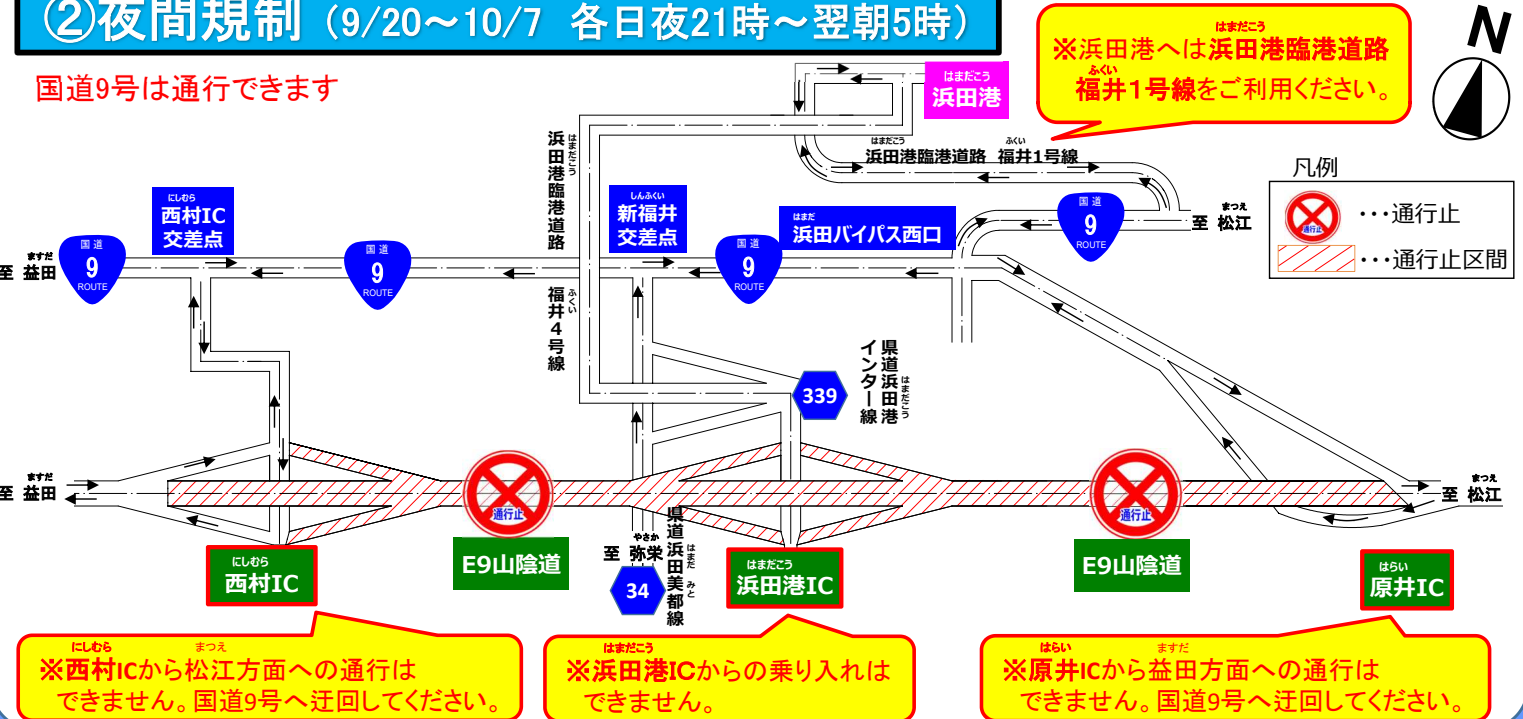
※石見三隅ICから松江方面への通行はできません。国道9号へ迂回してください。

※西村ICから益田方面への通行はできません。国道9号へ迂回してください。

凡例
 ……通行止
 ……通行止区間

② 夜間規制 (9/20～10/7 各日夜21時～翌朝5時)

国道9号は通行できます



※西村ICから松江方面への通行はできません。国道9号へ迂回してください。

※浜田港ICからの乗り入れはできません。

※原井ICから益田方面への通行はできません。国道9号へ迂回してください。

凡例
 ……通行止
 ……通行止区間

防護柵 (ワイヤロープ) を設置することで、『車線のはみだし事故防止及び、ドライバー等への衝撃を大幅に軽減する』などの、安全性が向上します。



施工前



施工後 (イメージ)



利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、通行規制へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。